

# 国出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に係る 近畿市長会及び近畿町村会への説明会 議事録

- 日 時：平成 24 年 3 月 20 日（火）14 時～16 時
- 場 所：大阪国際会議場 12 階 1202 会議室
- 対 象：近畿市長会・近畿町村会

## I 挨拶

（井戸連合長）

- ・ 本日は御参集いただき、ありがとうございます。関西広域連合は一昨年 12 月に発足し、1 年 4 か月が経過しました。広域連合としての仕事は、後程、資料に基づき説明しますが、関西全体で取り組まなくてはならない防災、産業振興、観光などの広域事務に取り組んでいます。この広域事務の取組と併せて、国の出先機関の事務を引き受けたいということで国に申し入れを行い、現在、協議を進めているという状況です。
- ・ 私どもの活動ぶりについては、市町村から御覧になると「よく見えない」、「何をやろうとしているのかわからない」とお叱りを頂戴していることもあり、このような機会を設けて説明させていただき、疑問点があればお尋ねいただいた上で我々の姿勢や考え方、取組の基本を御理解いただければという意味で開催させていただいた次第です。そのような意味で、どうぞ忌憚のない意見交換ができればと考えています。疑問点をどんどんぶつけていただければありがたい。私達も回りくどい言い方をせずに、どんと受け止めさせていただき、お返ししていけるようにしたいと思っています。
- ・ ただ、国の出先機関を中心とする事務移譲については現在進行中です。進行中であるだけに、その進行を進めて行くためにも市長の皆さんの意見を十分に踏まえながら進めて行かないといけないので、そのような意味でもこのような機会を持たせていただきました。
- ・ 今日は総務省の福田政務官にお越しいただき、政府側としての考えを説明いただけます。また、内閣府事務局からもスタッフにお見えいただき、現在の進捗状況についても説明いただくことになっています。そのような意味で、本当の意味で広域連合というのはどういう活動で展開しようとしているのかということを理解いただく良い機会にさせていただければ幸いということで、私も期待するとともに十分にできるだけの説明をさせていただこうということで、ここに立たせていただいています。冒頭よろしく願い申し上げて、御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願います。

（福田政務官）

- ・ 今日は大変お忙しいところ、このような会を開催していただき、誠にありがとうございます。本日は、出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に係る検討状況について説明させていただき、忌憚のない意見をいただければと思っています。
- ・ この取組については、平成 22 年 12 月に閣議決定された「アクション・プラン」に基づ

いて、いわゆる手挙げ方式ということで、地域からの発意に応じて移譲する仕組みを検討しているところです。この「アクション・プラン」を受けて、関西、九州の両地域から手を挙げていただき、当面の移譲希望機関として、経済産業局と地方整備局、地方環境事務所の3機関の要望をいただいているところです。

- ・我々としてはその思いに応えるべく検討を重ねているところですが、その過程で基礎自治体の声をしっかり聴くべきだという意見をいただいていますので、本日このような機会を設けていただきました。私自身、何度か市町村長の意見を伺っていますが、出先機関を廃止して地域の安全・安心に支障が生じないのか、基礎自治体の声が届きにくくなるのではないのか、広域連合で適切な利害調整ができるのかといった意見などを拝聴しています。こうした懸念を払拭することができるよう、検討段階でいろいろ工夫しているところであり、後程、事務方から検討状況について説明させますので、その点お聞き取りいただければありがたいと思っています。
- ・いずれにしても出先機関の原則廃止といっても、これは大変誤解されていますが、出先機関の原則廃止というので、まるっきりなくなると思われていますが、そうではなく、事務・権限、それから人材、財源を丸ごと移管して出先機関の持つ機能をそのまま国の機関から地方の機関にします。広域連合組織に引き継ぐという方針で取り組んでいますので、是非御理解をいただければと思います。
- ・この取組は、住民に身近な行政はできる限り地方自治体に委ねることで行政サービスを向上させるという地域主権改革の一環として進めているもので、是非皆様と一緒にあって、言葉はいろいろありますが、地方分権という言葉もあるし、地域主権という言葉もありますが、より身近な行政はより身近な自治体でということのを推し進めるための一環だということのを是非御理解をいただいて、一緒に取り組んでいただければありがたい。先ほど連合長からも話がありましたが、どうぞ皆さんの忌憚のない意見をお願いし挨拶とします。お忙しいところありがとうございました。

## II 説 明

関西広域連合：井戸連合長、内閣府 渡会次長  
資料に基づき説明

## III 意見交換

(上田大和郡山市長)

- ・これまでに内閣府とも意見交換させていただいているので、だぶる意見もあるとは思いますが、5点ほどコメントさせていただきたい。
- ・まず、1点目は、本日の資料から全体の流れを拝見すると、色々と市町村に対する配慮を頂いてはいるが、まだまだ市町村の意見が反映された仕組みとはなっていないような気がする。こうした説明会が今日初めてというところで、いろんな意見をお持ちの方がいるのではないかとということと、地方の発意というのは、中身が理解しにくい、どういう定義で地方の発意がなされているのかという点について、教えていただきたい。
- ・2点目は、地方整備局の移管について申し上げますれば、台風12号による甚大な被害

が発生したときに、地方整備局や国道事務所などの出先機関が十二分に機能を発揮した。例えばリエゾンと呼ばれる専門職員が重機や資材の調達を含めてかなり大きな役割を果たした。これは被災地の市長が口をそろえて言っている。こうした機能が担保されない限り、出先機関の事務・権限をブロック単位で移譲する意味は見出しにくいと多くの被災地から意見が出されているのが実情である。説明にも緊急時のオペレーションの項目があったが、被災地支援の具体的な中身、あるいはスピードといった点で様々な工夫をしようとしている点について理解するが、とりわけスピードという点について、本当に可能なのかという点について分かりやすい仕組み作りがさらに必要ではないかと考えている。

- ・ 3 点目は、ブロック単位で移管された場合の利害調整、予算配分を具体的にどのように行うのか、それに基礎自治体はどう関わっていくのか、緻密な議論が改めて必要だと感じた。具体的には、大和川は府県の境界を挟んで上下流の利害調整は、古くから、今も大変難しい課題である。丸ごと移管だから同じだと言われるとそれまでだが、こうした利害調整は私ども基礎的自治体も大きな関心事である。
- ・ 4 点目は、緊急時のみならず、幅広い経験や情報を要する人材、専門的な技術、知識の継承、モチベーションといったことを含めて、移管に当たってどう担保するのか。人的な点、ただ移せば済むだけではない、いろんな問題があるのではないかと思う。
- ・ 以上を踏まえ、5 点目として結論だが、出先機関改革の検討に当たっては、地域主権を着実に進めていくためにも拙速に進めることなく、基礎自治体の意見も十分反映されるよう、強く求めたい。
- ・ 近畿市長会は 2 月 10 日に役員会を開いたが、その時に本日の説明会についての意向を伺った。関西広域連合と内閣府の合同説明会という形に違和感を受けた。今日、こうした形での初めての説明会であり、もっと早く説明を頂きたかった。この説明会で市町村への説明が終わったということで、いわゆる免罪符にならないようにくれぐれもお願いしたい。引き続き検討を重ねていただくよう強く要望する。

(中山有田川町長)

- ・ 近畿町村会長として指名を受けたが、近畿各府県は町村数に幅があり、また、それぞれ態様が異なり、都市化が進んだ町もあれば本県町村のように農林水産業や観光を中心とした町村が多く、加えて過疎化が進み限界集落を抱える町村も多いこともあり、近畿町村会として全体で話し合ったことがないため、発言については、和歌山県町村会長としての発言とさせていただく。
- ・ 内閣府の資料だが、事務移管については法定受託事務とされており、国の関与がかなり残っている。
- ・ 北海道、沖縄県、広域連合が受け皿になるということだが、広域連合の場合、出先機関の管轄区域を包括しなければいけないということで、奈良県が入っていない関西広域連合は受け皿にはなれないのか確認したい。
- ・ 全国町村会でも、地方分権ということでいろんな権限を移譲してほしいと要望してきたが、その中で今回、国の出先機関を移譲するということが、一番問題なのは、広域連合がはるか遠くで知事と府県議会が中心となってやっており、実際、我々には広域連合

の動きを知らされていないという意見が圧倒的に多い。上の方だけで決めるのではなく、もう少し市町村レベルまで話を降ろして、しっかりと説明していただかないと、いろいろな意見や不満、広域連合への反対意見も出てくると思う。

- ・ もう一点お尋ねしたいが、例えば地方整備局が全面移管された場合、もちろん財源、権限も移管される。そうすると、広域連合で誰が予算の箇所付けをするのか全然見えてこない。和歌山県の国道の箇所付けを連合長がするのか定かでないが、連合長では和歌山県の箇所付けはできないと思う。丸ごと移管は道州制になって始めてうまくいくことであり、今のままで丸ごと移管されても、いろいろな問題が出てくる。そのへんを心配している。
- ・ とにかくもう少し下まで降ろして、いろいろな意見交換をする場を持っていただけたらと思う。和歌山県の場合、県もそうだが、県議会から町村議会に説明してくれないことに不満が出ている。はるか遠いところで議論していて、下に降りてこないのです、市町村まで降りるような方法でやってもらわないと、ついて行きにくいという意見が圧倒的である。

(内閣府渡会次長)

- ・ 市町村への配慮について説明の中で紹介したが、それでは不十分だという意見だった。まだ検討途中のものなので、さらに検討を加えていきたいと思う。
- ・ 地方整備局が機能をこれまでどおり発揮できるかどうか心配であるとのことだが、権限、人間、財源の三つを丸ごと移譲して機能をそのまま維持する、かつ広域連合という地域密着の地方自治体が管理主体となるということなので、むしろ機能は強化されると思っているが、全国的に動員をかけるということになったときに特に心配が大きいかと思う。このため、大臣の指示権を作ってはどうかと提案させていただいている。政府内で検討中ではあるが、少なくとも機能が減ることがないような制度にしたい。
- ・ 利害調整についての心配があったが、実施体制について独任制にはするが、合議制の要素も取り入れるというハイブリッド型にすることによって合意形成が図れるのではないかと期待している。
- ・ 職員の専門知識やモチベーションについてだが、人員については、今後とも国との間の人事交流や研修を通じて、国の出先機関の人も広域連合に移った人も、同じ専門知識、モチベーションで働いていただけるような仕掛けにしたい。
- ・ 拙速に進めるなどの意見を頂いたが、これからも市町村長も含め、あらゆる機会を捉えて皆さんの意見も集約していきたいと思っている。
- ・ 奈良県の問題については、資料の「区域の在り方」で、「特定広域連合の区域が移譲対象出先機関の管轄区域を包括しなければならないものとする」とあり、国のブロック機関を丸ごと移譲するため、その管轄区域を包含していないと丸ごと移せないというのが基本としてある。ただ、その中でも濃淡があり、国にもいろいろな出先機関があり、管轄区域が異なっている。国の管轄区域の問題もあるし、経済団体や民間の区域の区切り方、地理的な分け方もあるが、例えば福井県だと、ある時は近畿、ある時は北陸、ある時は中部と、それぞれの理由でいろいろなブロックに属しているが、奈良県の場合、どういう分け方をしても近畿なので、奈良県が入ってないと移譲できないということになる公算

が高いと私は認識しているが、区域をどうするかについては今後の議論であり、私の直感的な見解である。

- ・ 箇所付けについての質問だが、具体的な制度設計までは至っていないが、特定広域連合は毎年度事業計画を作成するとしており、事業計画によって具体的にどこで何をするか決まってくる。その時に移譲事務に係る法律の所管大臣の同意を得なければならないとしており、必要な財源は国から何らかの形でお渡しをするわけだが、財源の問題も関わってくるし、所管大臣は全国の計画を作っているので整合性をチェックしなければならない。そういうことで、国の所管大臣も全体的には関わるし、事業計画を作る主体は広域連合で、広域連合は地域の需要に応じて事業計画を立て、それを国と調整しながら事業計画ができていくということになる。

(井戸連合長)

- ・ そもそも、広域連合は国の事務を引き受ける要請権を持っている。一方で、一律に分権を進めようとするとなかなか進まないの、手挙げ方式で、熟している所が手を挙げて事務移譲を受ける。そういう二つの要素があったので、広域連合を発足させるときから事務移譲を受けることを目的として、我々が申し入れをしているということだ。地方の発意という言葉が使われたが、そういう経過で動いていったということで御理解いただきたい。
- ・ 地方整備局の機能が担保されないと困るということだが、ごもつともな意見で、我々も担保されないと困る。ただ、所属を替えようというだけである。有田川町長は広域連合を遠いとおっしゃったが、今の出先機関の方が余程遠い。どうやって、誰が箇所付けを決めているのか全然分からない。説明を受けたこともない。広域連合になれば、有田川町長が言われるように、いくらでも説明に行ける。国の出先機関に説明に来いと言っても来ませんよ。そういう意味で我々の方がこういう議論を単刀直入にさせていただける可能性が高いのではないかと考えている。
- ・ 利害調整については嘉田知事に触れていただくことになると思うが、琵琶湖と水の問題で大変苦労されて来られたが、私自身は逆に当事者だからお互いの立場を理解しながら調整ができるというふうに思っている。
- ・ リエゾンの問題は大事だが、逆に広域連合長から大臣への要請権を制度化してほしいということを要望している。近畿地方整備局に限って言えば、整備局採用の人が95%、あとの5%が全国区で動いている。モチベーションはどちらが高くなるかというと、近畿の採用の人は近畿で動いた方がモチベーションは高まるのではないかと考えている。
- ・ 奈良県の問題だが、我々は意見を言うておりました、奈良県が絶対に不可欠な要件かどうか、そうではなくて、広域連合の区域外であっても広域連合に権限を委任する、あるいは権限代行を委任するというような仕掛けを作れば、奈良県の区域が仮に入っていないけれども、権限を行使できることになるので、そういう制度を作るよう言っている。ただ、それよりも奈良県が入っていただくことが一番で、今までで奈良県の面子も相当立ったと思うので、是非、奈良の皆さんには広域連合の一員になって一緒に行動しようというふうにしていただきたい、是非奈良の皆さん自身で御検討の上、そのような判断をしていただけたらありがたい。

(内閣府望月次長)

- ・ 奈良県のことに関してご紹介させていただく。奈良県に関しては、広域連合に出先機関の事務・権限を移譲することに関して、国会での質問・議論がある。その中で川端大臣は関西広域連合に関しては、受け皿となるには奈良県も加入していただく方が望ましいと考えているといった答弁をこれまで重ねてきている。内閣府としては資料の案を各省に提示している段階であり、各省はそれぞれ意見があるだろうが、私どもの考えは、ある広域連合が事務移譲を受けようとする場合には、合理的な判断の上で、この県は入っていないかどうかといった地域を定めるようにしようという仕組みの提案をしている。ただ、具体的にどの県といった議論が政府で進んでいるわけではない。
- ・ もう一点、内閣府案として「アクション・プラン」推進委員会に提案した市町村の関わり方についての案を資料参考③に載せている。市町村に移譲の仕組みにどのように関わっていただくかに関しての現時点の内閣府案である。特定広域連合が二つの計画を策定するときに市町村が意見を申し述べる機会を制度として法律に規定したらどうかということ提案している。
- ・ 一つは「移譲を受ける事務等の実施に関する計画」、これがスタートラインだが、関西広域連合が三機関の移譲を受けたいという最初の計画を作る段階で、あらかじめ市町村の意見を聴いた上で、国に対して認定の申請をするようにする。
- ・ 二つ目は「移譲事務等に関する事業計画」とあるが、仮に地方整備局の事務移譲を受けようとする、現在直轄で行われている道路、河川といった事業を全て関西広域連合で引き受けるということになるので、そういったことを記載した毎年度の計画を国に提出し、大臣の同意を得た上で事業が進められるという仕組みにしたらどうかと内閣府は提案している。その際、関西広域連合が計画を作るときに、あらかじめ市町村の意見を聴いた上で関係大臣の同意を求めるという仕組みにしたらどうかと提案している。
- ・ 現時点では二つの計画に市町村の意見が反映されるようにしてはどうかという提案を、内閣府として先週金曜、初めて各府省に提案したという状況である。

(小城斑鳩町長)

- ・ 2月28日の全国町村会政務調査会で申し上げたのは、奈良県が入らないことについて、法律的に内閣法制局の見解はどうかと申し上げた。入る、入らないよりも、法律的に奈良県が入らなかったらどうなるのか伺いたい。内閣法制局の見解はどうか。
- ・ 台風12号、あるいは東北の震災について、地方整備局は本当に一生懸命やっていただいた。台風12号の関係について連合長にお会いしたとき、「できるだけ広域連合から人を送って欲しい」とお願いしたら、「どうぞ。九州からも人を確保していますよ」と言われた。
- ・ 九州でも異論が出ているのは、知事会は広域連合への移管をしていこうとしているけれど、市町村の方々は全く何も知らない。近畿でも今回が初めての説明会であり、予算は衆議院で通過しているわけだから、説明が遅いのではないか。もっと早い機会に末端の意見を聴いていただいて、早く進めていくことが大事である。

(獅山彦根市長)

- ・市町村の意見を反映する方法を考えると、一体どのようなシステムを考えているのか明確にさせていただきたい。一番心配しているのは、ただ意見を聞き置くということが終わってしまうのではないかと不安を感じている。
- ・今回、政令市が入ることになったが、政令市が入ることは、地方自治法の解釈上、可能なかどうか、基本的な問題だが、この場で明確に答えていただきたい。
- ・滋賀県では政令市が入るについて、広域連合の議員定数の問題で大変もめた。色々なことを進めようとするときに、各府県議会の承認が必要であるという状況の下で、予算編成等について、本当に迅速に対応できるのか。連合長、嘉田知事においても一度、反省の弁というか、本当に大丈夫かと聞きたい。滋賀県民はみんなそう思った。こんなにも大変なことなのかと。

(松山福知山市長)

- ・こういった説明会を、各府県の市町村を集めて開催してもらえるのか。
- ・「国出先機関が移管されることにより、地方が主体的に事業の優先順位を決定（広域連合資料 p5）」とあるが、「地方」をどの単位で考えているのか。
- ・QA のあらゆるところに「以前と変わらない」、「現行と変わらない」、「これまでと同様対応可能」と書いている。大きな近畿ブロックという関係の中で、過疎、限界集落的な話についても何か議論がなされたのか。

(井戸連合長)

- ・どういう制度を作るかというのは、今議論しているところである。奈良に入っていたかかないと困るといのは、川端大臣も常におっしゃっているし、私も常にそう思っている。法制度の問題以前に、やはり入ってほしい、一体的に相談できる体制を作してほしいというのが我々の気持ちで、法制度以前の問題であるということを御理解いただきたい。
- ・彦根市長が言われた市町村の意見反映については、内閣府からも説明があったように、箇所付けを含めた事業計画について、事前に相談するという仕掛けを作ろうと考えておられる。今はどうしているかというと、県が代行して市町村の意見を伺い、それを地方整備局に持っていき、地方整備局が本省のヒアリングを受け、整理されたものが大臣に上がり、決定され内示という形で戻ってくる。それをきちんとした手続きに置き換えていくのが内閣府の提案だと思うので、より明白になり説明責任が果たしやすくなる仕掛けになるのではないかと理解したい。
- ・政令市の加入については、政令市は県の仕事を代行してやっている。今回、県の仕事をしている政令市に入っただくことで、共同で処理できる体制となり、政令市が入ることを拒むような規定にはなっていない。
- ・議員定数でもめたという話だが、滋賀県議会で意見書が出され、加入と定数を分けて議論すべきとの意見書に基づいて、今回は議案を分けて提出し、理解を得たということである。この手続きは、構成団体としての議会の承認を得るという手続きの中で議論されたわけであり、十分な理解を受けてそのような取扱いが進んだという意味で、かえって

議論が見えた中で行われたということになるのではないかと考えている。いろんな対応は余程、国の方が遅いですよ。特例法案は今後どうされますかね。予算は自然成立するでしょうけど、特例法案が成立しなかったら、予算執行できなくなりますよ。そういう意味からすると、我々の対応の方が機動力を発揮できる体制になっているということは申し上げておきたい。

- ・ 福知山市長からは説明会をもっとやってもらえるのかとの意見があったが、広域連合が出かけていくのがいいのか、府県単位で説明会を開くのがいいのか、それぞれ府県の事情もあるので、よく相談させていただきたい。我々が直に行った方が良ければ参らせていただく。
- ・ 「地方が主体的に決定できる」ということについては、今はある意味、出先機関の中でどういう議論が行われているのか、箇所付けや事業執行が決まっているか、全然見えない。ところが、広域連合になれば、執行機関の中の委員会で議論されるし、議会にも諮らなければいけない。そういう意味からすると説明責任は我々の方がより多く負う。その意味で、地方としての主体性や説明責任をより発揮できるのではないかと考えている。
- ・ 「現行と変わらない」、「今と変わらない」と書かせていただいたのは、出先機関が果たしている機能がなくなるわけではないということを強調したため、機能、オペレーションを無くしてしまうということでは絶対はない。事務移譲されても、大臣は大臣として、他の機関は他の機関として協力していただかなければいけないし、我々が持っている能力は発揮していかなければいけない。ただ、より総合的な対応ができるのではないかとというメリットがあることを申し上げたい。
- ・ 過疎地域や限界集落対策については、各府県もいろんな形で取り組んでいるが、地域振興の一環として広域的に対応できることは、広域連合としてこれからも進めてまいりたい。これは出先機関の移譲と関連付ける点もあるが、基本的に広域連合としてのスタンスは、地域振興に寄与できることはしていこうと考えている。

(内閣府渡会次長)

- ・ 内閣法制局の見解についての質問があったが、基本構成案は法案の骨子まで行っていないし、法律事項もあれば、法律にはならないような事項も入っている。制度の概要であり、かつ先週金曜日に提案して、議論が行われている最中ということで、まだ法制局に相談に行ける所までたどり着いていないという段階である。

(藤井長浜市長)

- ・ 今日の連合長の説明を聞かせていただいて感じているのは、非常に明快であるし、鮮やかであるし、爽やかでして、全て受け入れたいと思う。ただ、説明が鮮やかであるわりには、関西広域連合なるものがおぼろげに見え、中途半端に映る。もう少し目的を明確化した方が良いのではないかという思いがする。少し大雑把に言うと、廃藩置県から150年経っているわけで、関西広域連合はしっかりと道州制を目指すというふうに銘打って、国の役割、道の仕事、基礎自治体が担うものと、仕分けをしっかりとしていくという目的を持った関西広域連合であるというふうにすると、分かりやすいのではないかと思う。従って、近畿道の道庁を有権者が選び、議会を構成して議員を直接住民が選ぶというこ



とが大事であり、その方が分かりやすいし、住民の皆さんにも理解してもらえる。我が県に琵琶湖があるが、琵琶湖の水は京都や大阪、兵庫の水瓶なので、決して滋賀県だけのものではない。住民の皆さんは都道府県の枠組みを通り越して生活をし、ビジネスをし、観光をしているわけなので、今、連合長がおっしゃったことをしっかりと道州制を目指す銘打ってやった方が、その一里塚を今歩んでいるとした方が、作業が早く進む。国の借金も1千兆になり、少子高齢化で人口も世界一早く減る国になっており、道州制を導入して、国の形、地方の形を決めるのが新しい国づくりで、その一里塚を関西広域連合が担っていくというのが私の提案である。

(村西愛荘町長)

- ・ 徳島県と鳥取県が関西広域連合に入っているが、ブロック別という中で、徳島県、鳥取県の関係はどうなるのか。
- ・ 移管の対象に農政局が入っていないが、農地があまり無い大阪の発想ではないかと思うが、我々にとっては、農政は非常に大事で、特に規制庁である。農地規制に我々も泣いているわけだが、あれこそ権限移譲を是非やってもらいたい。どうなっているのか。
- ・ 国と地方の役割分担をやっていると時間がかかるという話があったが、これはきちんとやっていかないと何でもかんでも権限移譲をやっていくんだというのは、どうも結論を急ぎすぎるような感じがする。国出先機関の原則廃止については賛成だが、地道に考えれば、各都道府県にあるハローワーク、農政事務所、労働基準監督署、営林署、行政評価事務所、こういうものをもっとしっかりとやっていかないといけないのではないかな。いきなり本丸を落とすという感じがあり、もっと地道に出先の権限移譲をしたほうが良いのではないかな。

(谷畑湖南市長)

- ・ 内閣府事務局にお伺いするが、今までの議論を聞いていると、あたかも政府が仕事をしてこなかったかのように聞こえるが、仕事ができなかったのが、関西広域連合から意見具申があって、丸ごと移管すればバラ色になるかのような議論だったかと思う。今まで仕事ができなかったということをお認めになるのか。
- ・ 政務官にお伺いするが、ガバナンスの問題だが、本来国の事務なので国会議員がしっかりと政府の中でコントロールしなければならないと思うが、広域連合からこういう突き上げ方をされ、国会議員は一体何をしているのか、政府は一体何をしてきたのかについて、見解を頂きたい。
- ・ 政務官にお伺いするが、民主党の政策の一丁目一番地は地域主権改革であると理解している。この場合の「地域」とは、基礎的自治体と思うが、まず一番に広域連合から着手されようとしている意味は何なのか。本来であれば基礎的自治体の意見をきっちり聴いた上で動いていただくというのが大事ではなかったかと思うが、民主党政権として一丁目一番地である地域主権改革の主役は基礎的自治体なのか、都道府県、広域連合も一緒だが、そういった中間団体なのか、どちらなのか教えていただきたい。
- ・ 内閣府にお伺いするが、緊急時のオペレーションについて、大臣の指示権を並行的に作るということだが、例えば、阿久根市のような事例がある。国としてきちんと責任が取

れるかどうか、制度的担保を考えておく必要があるのかどうか、内閣府にお聞きしたい。

- ・ 内閣府にお伺いするが、研修、交流を相互にやっていくので、モチベーションや専門的知識をしっかりと持っていくと言われたが、交流人事はいいことだとは思いますが、逆に言うと国の官僚制度が、広域連合の中にしっかりとピラミッドとして繋がっていくということになりはしないか。言ってみれば、戦時中、地方総監府という形で本土決戦の時に大量に優秀な官僚が地域に流れたということもあるが、言ってみれば中央支配がさらに強化されることになりはしないかという懸念がある。こういった点についてはどうか。
- ・ 最後に、東日本大震災時のカウンターパート方式についてだが、滋賀県においては、各自治体、非常に苦慮した。それは、その前に広域連合について説明してくれと言ったときに、市町村は関係ないという説明であった。その直後に大震災が起こり、震災直後にきちんと市町長と話し合ってくれとお願いをして県と話し合いの場を持ったが、結局、いろんな恨み辛みが出て足並みが揃わなかったと思っている。今、きちんと福島県富岡町を支援して、福島第二原発の膝元まで入った。そういうことをしっかりとしているが、なかなか足並みが揃わない。そういった中で本当に合議制が機能するのかどうかについて伺いたい。

(向井泉南市長)

- ・ 東日本大震災での広域連合の対応というのは、私は非常に高く評価している。11日に発災して、13日にカウンターパートを決め、我々もそれに沿って、市長会・町村長会が一緒になり、現在も円滑に皆さんの協力の下に支援を続けている。それだけスピーディーにカウンターパートを決められたというのは非常に良かったと思うし、評価している。
- ・ 質問だが、一つは、事業計画を立て、予算要求をするが、従来どおり国交省に対してするのか。それとも直接、財務省にするのか。
- ・ 国の説明資料に最近になって執行役というものが出てきたが、先程の説明では、事務的なことをやるという説明だったが、執行役の役割は何なのか。お目付役なのか。国交省の役人が来るのか。どういうクラスの方を想定されているのか。

(井戸連合長)

- ・ 長浜市長から、中途半端だから道州制でいくよう位置付けたらどうかと提案いただいたが、道州制の議論というのは、実を言うと国の形の議論である。地方自治体の体制をどうするかという話と合わせて、国もどういう形を取るのか、セットでしないといけない。我々がやろうとしているのは、現行法制度の中でやれることをやっていこうということなので、その意味で中途半端さがあるというのは、甘んじて受けざるを得ない。しかし、私自身は道州制には大反対だ。何故かというと、徹底した連邦制国家を日本が目指すという道州制なら、それは一つの選択だとは思いますが、単に都道府県を合併させて、ブロック単位の自治体を作り、相変わらず権限や財源を国が握っているという道州制なら無い方がましだと思っているからだ。従って、逆に、広域連合がきちっと機能することで、道州制論議が吹っ飛ばんじやないか、こういうことを目指してがんばりたいと思っているところである。
- ・ 愛荘町長がおっしゃったのは私も基本的に同感である。だけど、今まで一生懸命、分権

のためにいろんな論議を積み重ねてきた。私も役人時代、各省と戦った。しかし、現実に全然動かなかった。それを今回開き直って、逆に全部丸ごともらって、もらってからの勝負にしようかというふうに考えて、彼らもそういう作戦で来られるとは思ってなかったのではないかと考えている。逆に困らせることが分権の一里塚というふうに思っているの、御理解いただきたいと思う。

- ・ 農政局を外したのは、二正面作戦を避けたからで、強力な役所を二つ相手にして、対抗しようと思ったらなかなか勝てないので、とりあえずはまず整備局、それを落としたら次は農政局というつもりで、我々、一段二段三段と用意しているということだ。
- ・ 徳島県、鳥取県は事務移譲を受ける国の出先機関の管轄からは除かれている。その限りにおいて、部分加入という取扱いになる。今でも鳥取県は全部の事務について参加していない。国の出先機関の事務については、管轄外になる。
- ・ 国と地方の役割分担についてはおっしゃるとおりで、ハローワークについては一番攻めたが、国と地方が共同事業でやっていくと閣議決定された。地方にやらないと閣議決定したのと同じである。それで今大変攻めにくい状況に陥っている。ただ、諦めません。
- ・ 湖南市長の質問は私からは答えにくい話だが、地方分権を推進するために国出先機関の事務を移譲しよう、移譲することによって効率性や機能も維持しながら、分権への一歩を踏み出そうと、そういう意味で推進を図ろうとしているのであり、仕事が十分できている、できていないの評価とは異なる次元でお願いしていると思っている。
- ・ 緊急時のオペレーションの対象となったときに阿久根市の例を関西広域連合に当てはめられても、いささか困る。我々は十分機能できると思っている。
- ・ カウンターパート方式は支援の空白域を無くすために役割分担を決めたのであって、兵庫県でも岩手県や福島県にも出かけている。メインはカウンターパート方式で進め、責任感を持って対応しているのであり、その他を許さないという方式ではないので、御理解いただきたい。
- ・ 予算要求については、国の出先機関を受けるので、出先機関の親元に要求するという仕掛けがしばらくは残らざるを得ないと考えている。
- ・ 執行役については、我々自身も名前が良くないと言っている。何故かといえば、いかにも全部の仕事は執行役がやって、知事がお飾りというイメージが出てくる。広域連合は連合長が執行責任を負っているの、このような名前の付け方や単なる事務責任者をいかにも執行責任者のような位置づけをするのはおかしい。制度を作る際には配慮してほしいと要望しているところである。

(内閣府渡会次長)

- ・ ハローワークの話が出たが、あれは、3年程度、国と地方が一緒にやりましょう、平たく言うとワンストップサービスのような仕掛けを手挙げ方式でやりましょうということで、都道府県レベル、市町村レベルで、各地で既に協働事業が始まっている。これを3年程度やった上で、評価して移管するかどうか検討しましょうというのが閣議決定の内容である。それ以外の出先についても検討作業はやっており、具体化まではいっていないが、内閣府、関係府省、知事会等々といろんな相談をしているところである。
- ・ 執行役については、名前はともかく、事務方の責任者というつもりで、日常的な業務は

上から言われなくてもしっかりと運営していくというポストであるというイメージしか今のところありません。

- ・ 人事交流について、国が支配するような懸念を示されたが、むしろ、国と地方が対等の関係でお互いに交流する、協働というような方向性を個人的にはイメージしている。

(内閣府望月次長)

- ・ 阿久根市の話があったが、阿久根市の場合と内閣府が提案している緊急時の指示とは違うと思うが、阿久根市のような議会を無視して長の権限を想定以上に使ったケースに関しては、専決処分の制限であるとか、議会がなかなか開かれない場合の緊急的な措置であるとか、自治法改正を国会に提案されたばかりで、その審議についても是非注視いただきたい。

(福田政務官)

- ・ 私から答えるのは一つでいいかと思うが、湖南市長から話があったが、あくまでも地域主権を進める主体は、基礎的自治体であることは変わらない。そうした中で、国の出先機関の原則廃止、広域連合への丸ごと移管ということについては、地域主権を進めるための一環として進めるという話なので、矛盾した話ではない。むしろ連合長から話があったが、関西広域連合の皆さんがしっかりやって頂いて、関西地域が全国のモデルになっていただいて、他の地域が私たちもやろうと思っていただけるようにして欲しいと思っている。私も市長経験があり、日光地区広域行政事務組合というものを運営してきたが、人口がまちまちだった。一番少ない村は3千人ぐらいで、私の市が6万ちょっとでしたけれど、そうした中で日光地区広域行政事務組合というのは、人口が多くても少なくとも、議会の人数を同じにした。5つの市町村だったから、25人で構成して人口の少ない地域の意見も反映できるような仕組みで運営して、非常にいい広域行政ができてきたと思っている。是非、関西広域連合が、府県・政令指定都市レベルの広域連合だと考えていただいて、この地域の発展のために力を尽くしてくれる組織として、使ってくれるとうれしいと思っている。
- ・ もう一つ申し上げますと、私は内閣府で総合特区制度を担当している。先日、第一次指定で33箇所、国際戦略総合特区と地域活性化総合特区を指定した。関西は連携して関西地域の総合特区を申請し、あるいは市独自でも申請をしてという所もあったが、私はこれに非常に期待している。今、日本は、円高、デフレ、特にデフレは10年以上続いており、非常に厳しい経済状況にある。そうした中で、全国の知事や市町村長から要請を頂いて、いろんな話を聞かせていただき、日本の経済も社会も再生するには、地域主権により地方自治体と民間企業にお任せした方が、より一層進むと確信を持った。例えば、自動車王国の愛知県が出してきたのが、航空宇宙産業特区である。知事が言うには、飛行機の注文がたくさんあって、生産が間に合わない、この特区の指定を受けて工場を急いで増設し、増産体制を整えたいという話であった。こうした話が各地からたくさんあって、33箇所国が5年間に与えなければいけない補助金は2100億強である。これが5年後にうまくいくと、41倍の9兆1千億のGDPと36万5千人の雇用を生み出すという試算値が出てきた。是非とも成功させたいと思っているが、この仕組みは今までの規制緩

和プラス財政、税制、金融フルセットで、地方自治体と民間企業が新しい産業、雇用の場を作る応援をする仕組みである。今まで12年以上も本格的なデフレ社会を何故放置してきたか、その原因は国内の投資不足、投資不足に伴う日銀の金融供給不足だと思っている。

- ・ 今回不幸にも大震災、原発事故が起きたが、復興特区には投資が必要になる。総合特区も国内に投資をしてもらう仕組み。今具体的に申し上げるわけにはいかないが、東海・東南海地震に備えて、ある地域では、津波対策として工場を内陸部に引き上げることができないかという話も出てきている。そういった意味では、まさにデフレから脱却するチャンスが来ている。そうしたことをしっかり活かしてもらうためには、関西広域連合のように広域で取り組んでいただくということは非常に重要だと思っている。是非、北海道から鹿児島県まで、沖縄は特別の10ヶ年の計画が今年からスタートするわけで、46都道府県には是非どんどん取り組んで欲しいと思うし、全国の市町村にも取り組んで欲しい。そうすることによって、日本の経済社会は一気に復活・再生するのではないかと、そして若い人が就職でき、夢と希望を持って自分の人生を歩めるような日本ができるのではないかと考えている。是非、関西広域連合は、皆さんの御協力も頂いて、成功させて欲しいと思っている。今日、皆さんから頂いた貴重な意見は、我々もしっかり踏まえて、さらによく検討し、皆さんにも理解を得られる形で進めてまいりたいと思っているので、どうぞよろしくお願いいたします。

(嘉田委員長)

- ・ 最後にお礼をかねて、いくつかの疑問について、国出先機関対策委員会委員長としての見解を述べさせていただきたい。最初に申し上げたいのは、皆さんが心配されていること、市町村長として、それぞれ市町村民の付託を受けて自分の市、町、村はどうなるんだろうという思いの中で、今日、様々な懸念、心配をした意見をいただいた。私は、知事として、少し範囲は広いが、自治体を担う立場、思いは共通だと思う。
- ・ 1つは、出先機関改革、あるいは地域主権改革については、各府県でそれぞれに府県の権限移譲をしていただいていると思う。滋賀県でしたら、毎月、様々な事務・権限の移譲の話をしている。広域連合でやっていることは遠い話だと言われるかもしれないが、府県事務を中心にやっている。地域主権改革はそれぞれの府県で地道にやっていただいていると思うので、そちらで一層深めていただけたらと思う。
- ・ 2点目ですが、皆さんが1番心配している予算の配分、インフラ整備についてである。これについては、今までどうだったかといえば、私たちは陳情するだけで、どういうふうに道路や河川、インフラ整備の予算が配分されているのか、必要性、公平性、透明性という点は必ずしも担保されていなかった。今回の案は、例えば年次計画や中長期計画を作るので、一層、皆さんと話し合いをしながら、より公平、公正、透明で、効率的な予算配分ができるような仕組みができると思っている。
- ・ 3点目は、大和郡山市長が心配されていたように、必ず利害関係がある。特に府県を超える河川、例えば琵琶湖・淀川水系などは明治以降ずっと様々な対立をしてきたわけで、今まではどちらかという、自分たちのしんどいことは国に判断を預けて、それに唯々諾々と従う。国は国で苦労していただいたが、しんどいことも自分たち当事者同士でま

とめることで、より合理的な意思決定ができるのではないかと考えている。琵琶湖・淀川水系では、そのように進めている。

- ・ 4 点目ですが、国の機関が地方に来たときにモチベーションが保てないのではないのかとのことだが、確かに組織は人である。人で動いているところだから、例えば近畿地方整備局の皆さんにどうやってモチベーションを持っていただくかということだが、私は近畿地方整備局、あるいは様々な出先機関の皆様と一緒に仕事をして参りましたが、残念ながら、どちらかというキャリアの方は意思決定に関わるが、局採用の方は必ずしも意思決定に関わることができないという意味で、頭と手足が水と油になっているような所がある。ここを断熱材を外して、地方整備局も全体としてのモチベーションを上げられるような組織の強化ができるのではないかと考えている。
- ・ 広域連合が、市・町・村と力を合わせて、近畿全体で、国におんぶに抱っこ、全て頭は霞ヶ関ということではなくて、私たちの地に足の着いた意思決定をできるような形で、皆さんと協力をさせていただけたらと改めて強く切望しているところである。
- ・ 今後、様々な課題が出てくると思う。今回の案は、通常国会に法案を提出していただく前はかなり粗々の骨格である。ここに血肉を入れていただくためにも、このような会を、今日皆さんから十分意見を伺いきれていないですけど、是非とも緻密な制度設計に力を合わせていただけたら幸いです。是非、これからも続けて意見交換の場を持たせていただけたらと思います。本日はどうもありがとうございました。

(以上)